

産 企 第 17 号
令和3年 6月18日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

奈良県産業・観光・雇用振興部長
(公 印 省 略)

店舗等における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への取り組みにご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月27日から行っている、「新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置」について、これまで積極的な取組をお願いしておりますが、県民の皆様の格段の努力により、新規感染者の発生は、大変低い水準に抑制されてきております。しかしながら、本県の感染動向に大きな影響を与える大阪府において、緊急事態宣言を移行して、まん延防止等重点措置が適用されることとなりました。

本県においても、今後のリバウンドの懸念が残ることから、奈良県緊急対処措置について、大阪府のまん延防止等重点措置期間に合わせて7月11日まで延長することとし、引き続き、高い危機意識を持ち続けながら、実行して参ります。

貴会におかれましては、改めて下記事項について、奈良県に店舗を持つ、傘下企業・団体にご周知・徹底いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、奈良県新型コロナウイルス感染症第四期奈良県緊急対処措置の全文は、以下URLに掲載しております。(<http://www.pref.nara.jp/58767.htm>)

記

1. 人の出入りが多い集客施設における感染防止対策の徹底など、引き続き、積極的に推進いただきたいこと
2. クラスターを発生させないために、人が集まる場所では特に、手指や手が触れる共有部分の消毒及び人数制限、換気、マスク着用など感染防止策を徹底していただきたいこと